



イデクリーン水和剤

農林水産省登録 第23045号

1/3

令和6年8月7日現在

適用病害虫と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ	ミカンサビダニ チャノホコリダニ	500倍		—				
	そうか病 かいよう病 黒点病	400~800倍						
りんご	うどんこ病	800倍						
なし	黒斑病	400~800倍		収穫後～発芽前		散布		
もも	せん孔細菌病							
小粒核果類	かいよう病							
キウイフルーツ								
ぶどう	黒とう病 つる割細菌病 さび病 灰色かび病	500倍						
	べと病 うどんこ病	800倍						
	べと病	4倍	1ℓ/10a			無人航空機による散布		
		40倍	10ℓ/10a					
	褐斑病 晩腐病		200~700ℓ/10a					
豆類(種実) 豆類(未成熟)	さび病			—			—	—
ばれいしょ	疫病 夏疫病		400~800倍					
うり類	べと病 炭疽病 うどんこ病			—				
かぼちゃ	果実斑点細菌病	500倍						
べぽかぼちゃ (種子)	べと病 炭疽病 うどんこ病		400~800倍					
きゅうり	斑点細菌病 褐斑病	500倍	100~300ℓ/10a			散布		
トマト ミニトマト	疫病 うどんこ病 葉かび病 すすかび病 トマトサビダニ							
いちご	うどんこ病		800倍					
てんさい	褐斑病							
たまねぎ	軟腐病							
ごま	うどんこ病 斑点細菌病	500倍						



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>



⚠ 効果・薬害等の注意

- 散布液調製後はできるだけ速かに散布する。
- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- 高温時のうり類に対する使用は、薬害のおそれがあるのでさける。
- 広範囲の殺虫剤、殺菌剤と混用できるが、強アルカリ薬剤との混用はさける。
- マシン油乳剤との混用はさける。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守る。
 - ①散布は各散布機種の散布基準に従って実施する。
 - ②散布に当たっては、散布機種に適合した散布装置を使用する。
 - ③散布液の飛散によって桑及び自動車やカラートタンの塗装等への影響を与えないように十分注意する。
 - ④散布中、薬液の漏れのないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - ⑤水源池、飲料用水、養殖池、養魚田等に本剤が飛散流入しないように十分注意する。
 - ⑥特定の農薬（混用可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わない。
 - ⑦作業終了後は次の項目を守る。
 - (a)使用後の空の容器は放置せず、適切に処理する。
 - (b)機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。
- かんきつに使用する際は、薬害軽減のため炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- 本剤は蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかるないようにする。
- いちご及びぶどうに使用する場合、連用散布により葉に薬害を生じるおそれがあるので、注意する。また、果実に汚れが残るおそれがあるので、着果期以降の散布は注意する。
- 巨峰系（巨峰、ピオーネ）に対しては、散布時期によっては葉及び果実に薬害を生じるおそれがあるので、袋かけ前などの散布には注意する。
- なしに使用する場合、若葉の頃の散布は薬害を生じるおそれがあるので、有袋栽培の大袋掛以降、新梢の伸びが停止してから散布する。また、二十世紀以外の品種では果実着生時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさける。
- りんごに使用する場合は、薬害の発生が懸念されるため必ず炭酸カルシウム水和剤を加用する。また、複数回散布によって薬害を助長することがあるので注意する。
- 新梢、葉に対する薬害軽減のため、銅に弱い品種や薬害の出やすい時期に使用する場合は、必ず炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- そらまめ、未成熟そらまめへの使用は薬害を生じるおそれがあるのでさける。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 誤飲、誤食などのないよう注意する。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受ける。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。
- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないように注意する。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。





イデクリーン水和剤

農林水産省登録 第23045号

3/3

令和6年8月7日現在

治 療 法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意する。

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保 管…密封し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼・乾燥した所。



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>